

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	平成28年度第1回 東村山市地域包括ケア推進協議会				
開催日時	平成28年6月28日(火) 午後7時00分～午後8時40分				
開催場所	東村山市役所 いきいきプラザ2階 学習室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>(委員) 山路憲夫会長・鈴木博之会長職務代理・磯部建夫委員・小出晃正委員・萩原明委員・山口久美子委員・海老原茂委員(代理)・上田明美委員(代理)・葛野章委員・石橋歌子委員・戸部牧子委員・関愛委員・吉田裕委員・松田幸夫委員・池本昇委員・松原巖委員・水越久吉委員・永嶋昌樹委員</p> <p>(市事務局) 山口俊英健康福祉部長・河村克己健康福祉部次長・進藤岳史高齢介護課長・金野真輔企画保険料係長・吉川夏子認定係長・岩崎盛明地域包括ケア推進係長・山岸光香権利擁護係長・内藤哲夫給付指導係長・空閑浩一健康増進課長・江川裕美健康増進課長補佐・新井泰徳地域福祉推進課長・大塚知昭地域福祉推進課主査</p> <p>●欠席者：1名</p>				
傍聴の可否	傍聴可	傍聴不可 の場合は その理由	/	傍聴者 数	1名
会議次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 議題</p> <p>(1) 地域包括ケア推進計画(第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)の進捗状況について</p> <p>(2) 次期地域包括ケア推進計画(第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)の策定スケジュールについて</p> <p>(3) 次期地域包括ケア推進計画(第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)基礎調査について</p> <p>(4) 平成28年度施設整備について</p> <p>3. その他</p>				

	4. 閉会
問い合わせ先	健康福祉部高齢介護課企画保険料係 担当者名：金野 電話番号：042-393-5111（代表）内線3133 FAX番号：042-395-2131
会 議 経 過	
<p>1. 開会</p> <p>2. 議題</p> <p>（1）地域包括ケア推進計画（第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）の進捗状況について、資料1により、事務局から説明を行う。</p> <p>○会長</p> <p>事務局より、地域包括ケア推進計画（第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）の進捗状況について、説明があった。何かご意見、ご質問はあるか。</p> <p>○委員</p> <p>高齢者の社会参加・交流を支援する場の提供の取り組み状況だが、脳の元気アップ教室で卒業生が定期的に自主的活動をするようになったことは、いい取り組みだと思う。ただ継続することが大切なので、それに対する支援が今後あるといいのではないか。</p> <p>また高齢者の紙おむつ代助成について、助成の在り方に検討が必要ということだが、どのような助成が必要なのかうかがいたい。</p> <p>もう1点。老人相談員事業の継続の部分で、今後の方針として、近年増加する高齢者に比例して相談員の負担が増加しているため、対象年齢の引き上げ等の検討ということとある。状況的には人数が増えているので、対応しきれないということも分かるのだが、単純に年齢を引き上げるということでいいのか。</p> <p>○事務局</p> <p>脳の元気アップ教室だが、「もう一度学生に戻りましょう」をキャッチコピーに、みなさんに集まってもらった。その甲斐もあってか、卒業生が自主グループを作って、食事会などで集まるようになった。今後も側面的に支援していきたいと思っている。</p>	

紙おむつ代の助成だが、現況では現金給付ということで、領収書を市の窓口を持ってきていただき、それに基づいて口座振込を行っている。申請期間を区切らせていることと、介護をしているかたに直接窓口に来ていただいて、領収書を提出するという手間があるので、まずここを改めることができればと思っている。実際、現金給付を行っている自治体は少数であり、使用しているおむつを選択していただいて、それを届ける現物給付が主流なのではないかと思っている。また比較的額が少ないということも、検討が必要なところだろう。

老人相談員の点だが、高齢者の増加に伴い相談員の負担が増えている。対象年齢が70歳以上及び75歳以上の高齢者世帯ということで、この世代の方々は、まだお元気なかたが非常に多い。脳の元気アップのような活動にも積極的に参加しており、別の目も入っているということから、年齢の引き上げを検討している。ただ切り捨てていいのかというご意見も当然あるので、地域包括支援センターと地域の見守りと連携しつつ、取りこぼしがないようにやっていきたいと思っている。

○会長

紙おむつ代の支給が、そもそも必要なのだろうか。検討する時期なのではないかと思うのだが。また機会があれば議論したい。

○委員

老人クラブ活動の支援の継続で、新たな会員を獲得とあるが、会員数は減少しているのではないか。新たな会員を増やす具体策のようなものはあるのか。

また助成金の申請のそのものが、老人クラブの負担となっている。年々高齢化しているため出来る事も少なくなってきており、東京都の縛りもあると思うが、助成の申請について簡素化はできないものか。活発な活動のほうに頭が向くよう、支援していただきたい。

○事務局

昨年の補助の説明会に関しては、資料を簡素化させていただいた。申請する手間は発生してしまうが、やりやすい、見やすい資料を作成したつもりである。

ただ実績の報告は、東京都に提出するため形が決まっているということもあり、この様式でお願いせざるを得ないということをご理解いただきたい。

老人クラブの新たな会員獲得に関しては、老人クラブがどういった活動をしているのかあまり知られていないため、比較的若い高齢のかた、75歳以下のかたは繋がりが少なく、老人クラブの活動に興味がなかった。元気づくり、地域づくりの要でもあるので、元気アップマップ等、周知するちらしの活動を考えていきたい。

○委員

助成金の申請に関しては、今までは大丈夫だったのが今回は許されないというように、細くなり、手順が難しくなっていると感じる。先ほども話があったように、年々歳をとり、新たな項目等が増えると分からないこともある。

また募集の件だが、関連団体・自治会等に募集をお願いしている老人クラブもある。私のところでは会員が少なくなった時期があり、自治会をお願いをし、60歳以上で老人クラブに入っていないかたに参加してほしいと呼びかけをしたところ、会員が増えたことがある。身近な各団体をお願いして、1人でも多く参加してもらえるように募集を行っていきたい。

○委員

介護予防・日常生活支援総合事業への移行は4月より始まっているが、訪問型・通所型にしても現行相当のサービスが中心となっている。現場的にも大きな混乱もないが、本来は本人のニーズに合わせて、地域の支えあいも含めた多様な提供主体の確保が大きな課題だろう。市として、確保のための具体的な方策は考えているのか。

また高齢者の配食サービスの見直しというところで、今回の計画を作る前の段階で、配食サービスについては一度議論をしなければならないという話があった。その中で孤食の防止、お弁当を届けるだけではなく、会食のような場の設定なども考えられるのではないかと。検討する場をつくらないと何も変わらないので、考えがあれば教えていただきたい。

○事務局

介護予防については今年度、国のモデル事業となり、通いの場、集いの場をどのような形でつくっていくかということで、先般モデル事業に選ばれた自治体と色々と話をしてきたところである。そこで運動を通じて通いの場をつくり、自立的に拡大していくための手を打ちましようという課題が出された。まず理学療法士のかたにも入っていただいて、どういった形で働きかけをし、自立的に拡大するべきかと考えたときに、担い手の確保をどうするのかとなった。運動がどう魅力的にあるべきか、運動が自分にとってどうメリットがあるのか、地域に還元できるのかを地域にPRをしていき、その時にテキストやDVD、講師の派遣等の打つ手が、今年度必要なことだと思っている。ひとつでもいいのでモデルができれば、それを取りかかりとして、運動してみたい人に周知できる場所になるのではないかと。将来像として、ケアマネさんがケアプランを立てるときに、通所型以外に、住民参加型・住民主導で行っているところをケアプランに入れていただいて、選択肢としてあげてもらえるようなところが、地域に増えていけばいいと思う。

または配食サービスについては、集いの場に来ていただいた時に、体操して帰るだけでは、どうしても集まりとしては弱く、常習性が高まらない。お食事をしていただいて、みんなでお

話しをする。それを1週間に1回、2週間に1回でも場をつくることによって、人の集まりができないだろうかと考えている。配食は、届けるのではなくて孤食を防止する視点から配食の在り方を考えていきたい。

○会長

何か他に質問はあるか。なければ、今回出された意見も参考にさせていただき、計画をさらに着実に推進していただきたい。

(2) 次期地域包括ケア推進計画(第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)の策定スケジュールについて

資料2、資料2-1により、事務局から説明を行う。

○会長

次期地域包括ケア推進計画(第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)の策定スケジュールについて、事務局より説明があった。

協議会の開催時期については、適宜調整することもありえるということだが、この件について、ご意見・ご質問あるか。

国のガイドラインに沿ってということだが、国も最近情報提供が遅れている。遅れそうなら市が独自に進めることがありうる、ということを含んでおいたほうがいい。

○委員

この計画を進めるにあたり、各市町村ではある程度住民のかたのデータをとって調査を行っていると思う。今までデータを見たなかで、障害があっても住み続けたいかという設問は聞いたことがあっても、どこで死にたいか等はあまり見たことがない。地域包括ケアというと、死ということが必ず関わる部分がある。自治体では聞きにくいことだと思うが、調査にあたり各市町村でこのような項目を入れてあることを聞いたことがあるか。

○会長

ある。そこは市町村の判断になる。地域包括ケアが看取りまでという話しにもなってきており、実際在宅で亡くなるかたも増えてきている。終末期の話は不可欠だと思う。

この件について事務局からも意見をうかがいたい。

○事務局

今の時点では、看取りまでどこで過ごしたいかというところまでは、まだ行っていない。住み慣れたところで在宅生活を続けていくことが難しい身体状態になった時に、どのようなこと

を望みますかという形で、在宅生活を続けたい、特養に入りたい等の選択肢で設問を構成している。

市の認識としては、死に場所をどこに持つかということは、重要な課題と考えている。病院の病床にも限りがあり、在宅での医療と介護の連携に力を入れてきているところである。それを質問項目にどう織り込むかという部分で、率直にどこで死にたいかというようなことが見え隠れするような投げかけは、難しい判断になると考えている。意見交換という形で聞くことは可能でも、無作為抽出のアンケートに関しては文言にも留意しながら、対応していきたいと思っている。そのあたりに関しては、アンケート調査の具体的な検討を行う際に、ご意見等うかがいたい。

○会長

設問内容は案としてここにも出されるので、その段階ですり合わせて意見を出し、その時点という話になる。ただ今回の調査というのは、従来の介護保険に基づいてニーズ調査するというよりも、東村山市も2016年度から要支援者に対する日常生活総合支援事業もスタートしていることを考え、地域包括ケアということを前面に出してもう少し幅広い質問をしていたほうがいいのか。市としては聞きづらい等の問題ではなく、もっと大きな枠で設問を考えていくことが今回の調査では必要になってくる。検討していただきたい。

もう1点。市側の考えをうかがいたい。地域包括ケア、日常生活支援総合事業のもう一つの柱として、生活支援サービスを進めるということがある。一部の市町村ではその取り組みも具体的に始まっている。東村山市としては、今の時点で、生活支援サービスの中身づくりをどう考えているのか。

○事務局

まだ具体的に生活支援サービスの中身づくりが出来あがっているわけではない。住民主体で行われるサービスが、どのようなものが適切なのか、担い手があるのかということが課題になってくる。やってくださいというものでもないので、やる仕組みを提示し、やった場合の支援ができる体制を準備し、やっていただけるかたが増えることが基本ではないかと考えている。そうすると、今年度設置する生活支援コーディネーターが要になってくるのではないかと。

現時点では、これが生活支援サービスという明確な答えをお示しすることができないが、今の段階ではそのような形で進めたいと思っている。

(3) 次期地域包括ケア推進計画(第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)基礎調査について

資料3、資料3-1、資料3-2により、事務局から説明を行う。

○会長

次期地域包括ケア推進計画（第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）基礎調査について、事務局より説明があった。

調査票の具体的な調整は次回として、今回の調査対象等、概要についての協議としたいと思う。何かご意見、ご質問はあるか。

○委員

地域包括ケアを進めるにあたり、それを支える世代というのが非常に大切である。先ほどの話のなかで、どうしたら参加してもらえるのかという話があったが、支える世代のアンケートがない。過去のものをみると、18歳から64歳のアンケートがあるが、前回のものがない。今後について言えば、支える人たちがどう考えているのかという調査が絶対必要だと思うが、今回はそれがいいのか。

また、資料3の3「その他の調査の実施概要について」の部分で、一般市民も出ているが、ここの年齢、人数というのも気になった。介護分野がこれで、また違う分野はそこでやるという話だが、支える世代については、介護分野でも調査が必要なのではないかと思った。

○事務局

今年度は地域福祉計画の策定期間ともなっているため、18歳から64歳までに関しては、地域保健計画部会等で検討していく予定である。検討するにあたり、前回18歳から64歳までの調査では、その当時必要と思われる介護の質問等は聞いている状況がある。地域包括ケアという世の中の大きな動きがあるので、それに関する質問については、高齢所管と調整しながら提示していきたい。また秋の一般市民アンケートの設問内容や、お互いの部会の連携については、地域福祉推進課が中心となり、共有していきたいと思っている。

○委員

高齢者の方々の生活を支えることを考えた時に、介護の問題も大切だが、医療の問題も密接につながっている。今回30年の改正が医療との同時改正であることを考えると、医療機関の入院や退院に関する課題等、把握をすることが必要なのではないか。これからの高齢者を支える上での、ひとつの方策だと思う。そのあたりについて、何か考え等あるか。

○会長

2015年度から始まった地域包括ケアというのは、医療・介護・福祉・住まい・介護予防の5点セットで包括的にケアしていく体制づくりとなる。その前提として、すでに国は医療介護総合確保法というのを可決し、医療と介護をセットでやっていこうということで、その中身

づくりも始まっている。推測の話だが、基礎調査にあたっての国のガイドラインの中身は、従来の介護保険の枠内には留まらないものとなるだろう。医療の話も含め幅広い調査を行わないと、本当の意味での地域包括ケア体制づくりにならないのではないかと。それについては、もう少し国の中身を待って、そこで議論してはどうか。市として補足することはあるか。

○事務局

地域包括ケアシステムは、とても広い範囲であり、介護だけでなく医療、地域づくり等色々な面がある。地域包括ケア推進協議会の下にある在宅医療介護の連携推進委員会でも、情報の共有をどのように支援していくのか等、いくつかの課題を協議している。基礎調査等のなかにもどのように取り込んでいくか、そこも併せて詰めていきたいと考えている。

○委員

グループインタビューのメンバー構成だが、前回、前々回のメンバー構成をみると、地域包括支援センターと介護保険の在宅サービス事業者代表者等で行っているが、次回インタビューを実施するようであれば、東村山市の地域特性を考えたかどうか。東村山市は、他の地域と違い、特別養護老人ホーム等施設が密集している。東村山市高齢者施設連絡会というものがあり、入所施設でメンバー構成されている。入所施設が入所施設として地域に存在するという時代ではなく、高齢者のかたが入所している施設が、これから地域包括ケアに向けてどのように地域に役割を果たしていけるのか、という意見も多数持っていると思う。介護保険事業者や包括で構成すると、介護事業計画寄りのグループインタビューの結果が出てしまうのではないかと。入所施設をメンバーに加えながら、バランスのいいインタビュー構成を考えたかどうか。

○事務局

実施概要として案を提示したところではあるが、会長の話にもあったとおり、国からの示される情報提供によっては、その影響により変更することは十分考えていきたい。

また東村山市の特徴として、施設数が非常に多いということもあるので、グループインタビューの対象として検討していきたい。

(4) 平成28年度施設整備について

資料4、資料5により、事務局から説明を行う。

○会長

平成28年度施設整備について、事務局より説明があった。

地域密着型サービス事業所開設計画書の内容変更について、27年度に選考委員会、また本

協議会において議論し、事業者を決定したところではあるが、今回の変更についても了承とするか、議論したい。

このことについて、何かご意見、ご質問はあるか。

ないようであれば、グループホームの計画変更については、了承するという事によろしいか。

○委員

異議なし

4. その他

5. 閉会